

京都劇場 新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン

京都劇場では、新型コロナウイルスの感染予防対策として次の対応を実施いたします。
また主催者様につきましては、京都劇場のご使用にあたり、本ガイドラインを順守した対策・対応を行って
ください。安全な上演のためにご協力よろしくお願ひいたします。

【京都劇場の感染予防対策】

(1) 劇場側従事者に対する感染予防対策

- ①出勤前または出勤時に検温し、発熱など症状がある者は出勤停止とします。
- ②スタッフは必ずマスクを着用いたします。
- ③入館後直ちに手指の消毒を行い、就業中もこまめな手洗い・消毒を行います。

(2) 館内の清掃・消毒・換気

- ①肘木・テーブル・ドアノブ・便座等、不特定多数が接触する箇所を消毒します。
- ②トイレの個室には、蓋を閉めて汚物を流すよう表示します。
- ③入場口・ロビー各階・楽屋等に消毒液を設置します。
- ④外気を取り入れた空調システムにより常時換気を行います。
- ⑤次の箇所に抗ウイルス剤を塗布しています。

・楽屋全体、ロビーのソファ・ロッカー・テーブル・客席扉の手摺、関係者控室、チケットボックス

(3) 来場者に対する感染予防対策

- ①場内マナー及び入場制限について、以下の内容をHPや場内ポスター等で周知・広報します。
 - ・発熱等の症状のある場合や体調がすぐれない場合はご入場をお控えください。
 - ・マスクの着用にご協力ください。
 - ・マスク未着用、発熱など症状のある場合は入場をお断りする場合があります。
 - ・ご入場時の手指の消毒、こまめな手洗いをお願いします。
 - ・入場列及び場内での社会的距離の確保をお願いします。
(トイレ並び列も目印にそった適正な距離の確保をお願いします。)
- ②開場中、休憩中は感染防止協力お願ひの館内放送をいたします。
- ③サービス内容を一部変更いたします。
 - ・接客スタッフはマスクに加えフェイスシールド、一部手袋を着用します。
 - ・ビュッフェ・クロークは当面閉鎖し、ブランケットの貸し出しも中止します。
 - ・入場前の整列以外での、劇場外エリア(2階エントランス、駅前広場)の使用は認めません。

【主催者様へ要請すること】

(1) 出演者・スタッフに対する周知・徹底

- ①公演関係者の氏名及び緊急連絡先等の名簿を作成してください。
(必要に応じて所轄の保健所等の公的機関にご提供いただく場合があります)
- ②ガイドラインを踏まえた対応方針の周知・徹底をお願いします。
- ③37.5度以上の発熱、咳などの症状のある場合の入場制限を徹底してください
- ④舞台上以外ではマスクを着用してください。手指の消毒はこまめに行ってください。
- ⑤入館、仕込み、リハーサル、撤去等において、密な空間の防止につとめてください。
- ⑥濃厚接触者であることを通知された者は宿泊施設等で待機させ、保健所の指示に従ってください。

(2) 来場者間の社会的距離確保の徹底

- ①座席は適切な予防措置がとれるよう指定席を推奨します。
- ②客席最前列は舞台上から2m以上空けてください。当劇場は、舞台上に張り出しがない場合でもA列までは2m以下の為、A列は使用不可となります。張り出し舞台をお考えの場合は、別途お問い合わせください。
- ③入場者数は、上記のとおり舞台上から2m以内にあたる座席列をのぞいた座席数以内としてください。

立ち見の販売には制約がありますので、予め劇場担当者にお問合せください。

④開場時間、休憩時間は余裕を持った設定とし混雑緩和に努めてください。

★1日2回公演の場合、場内の清掃・消毒のため、客出しから開場までの間を30分以上確保してください。

⑤入場待機列、チケット購入列、物販購入列はしっかり管理し、社会的距離が確保されるよう徹底してください。

★公演2週間前までに「入場列整理及び人員配置の運営プラン」を当社に提出して下さい。

⑥終演後は、券種やゾーンごとの時間差での退場を誘導してください。

⑦高齢者やリスクが高い来場者の入場が多数予想される公演についてはより慎重な対応の検討を行ってください。

但し、政府または京都府から特別な入場等の制限が発出されている場合は、その内容に従ってください。

(3) 主催者関係者と来場者との社会的距離確保の徹底

①舞台と客席最前列の間は2m以上の距離を確保してください。

★チケット販売前に販売座席図を提出してください。

②演者と来場者が接触する演出はお断りします。

③楽屋口や劇場周辺での演者等の入待ち、出待ちは禁止とします。

④当日パンフレットやチラシ、アンケート類の手渡しはさけてください。

⑤握手会、サイン会、及び終演後の面会は当面禁止とします。

⑥当日券販売や関係者受付などはチケットボックスを利用するか、やむを得ず長机を使用し対面で受付する場合はフェイスシールドやパーテーションなどの対策を行ってください。

⑦物販を行う際は、次のことを守ってください。

・現金の受渡しはトレーを介して行う。

・対面販売の際は、アクリル板などで遮断するかフェイスシールドを着用する。

・多くの者が触れるようなサンプル陳列品展示の禁止。

(4) 来場者管理の徹底

①入場時、劇場内でのマスク着用の徹底を事前に周知してください。

②マスク未着用の来場者は入場を制限するか、あるいはマスクを提供してください。

③入場時の体温チェックを実施し、発熱等の症状がある場合は入場を制限して下さい。

その際はチケットの払い戻し措置等を行ってください。(20.07.10 京都府の指針による)

④開場中にもぎりスタッフ、検温スタッフとは別に必ず表回りの責任者が1名常駐し、②③による入場制限の実行などを行ってください。

⑤公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成し保存するよう努める(保存期間を当面1か月以上とする)。なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずる。

⑥来場者に対し、事前に接触アプリ等(※)を活用するよう勧めてください。

※接触確認アプリ等・・・京都市新型コロナ「あんしん追跡サービス」、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCCA)、京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス

⑦客席・ロビー内の飲食は原則禁止します。但し、蓋つきの飲み物に限り利用可能とします。

⑧公演中に体調不良者が出た場合はマスク・手袋着用のうえ検温し、37.5度以上あった場合は座席番号を確認のうえ退館させてください。また、救急搬送が必要な場合は劇場が指定する場所で待機させてください。

※(参考資料)

・「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2.12.2 緊急事態舞台芸術ネットワーク)

※今後、政府・京都府からの要請により内容を変更する場合がございます。

以上